

小曾木地区の人口と世帯 (令和5年7月1日現在)
人口 3,131 人 世帯数 1,771 世帯 男 1,522 人 女 1,609 人

小曾木老壮大学7月公開講座

7月の小曾木老壮大学では、例年人気を博している「冠句と切絵教室」を下記のとおり公開講座として行います。

事前申込等は不要ですが、切絵に参加される場合は材料費100円を申し受けます。

日時 7月20日(木) 午後1時30分～
会場 小曾木市民センター2階会議室
対象 市内在住の60歳以上
定員 先着10名
費用 見学無料、切絵のみ100円
持ち物 切絵のみ定規・カッター・下敷き
問合せ 小曾木市民センター ☎74-5332

熱中症対策「涼み処」

夏の暑さをしのぐひとときの「涼み処」として、9月末ごろまで下記施設のロビー等を開放しています。

- ・市の施設…開庁日の午前9時～午後5時
S&Dたまぐーセンター
各市民センター 市役所本庁舎
 - ・地域サロン…開設日の午前10時～午後3時
下長淵第二第四自治会館(第1・3火曜)
二俣尾4丁目自治会館(毎週水曜)
河辺6丁目自治会館(毎週木曜)
- 問合せ 健康センター ☎23-2191
高齢者支援課(地域サロンの事のみ)

電気・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給する青梅市独自の制度です。下記の要件に該当し支給を希望される場合は忘れずに申請してください。詳しくは広報おうめ7月1日号をご覧ください。

対象 令和5年6月1日において市内に住民票があり、令和5年度の住民税均等割が世帯全員非課税となっている世帯。ただし、住民税が課税されている者に扶養されている場合は対象外

申請 ①令和4年度の価格高騰緊急支援交付金を受けた世帯 申請不要
②上記以外の世帯 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて送付

支給時期 7月末頃から順次

申請期限 9月30日(消印有効)

問合せ 給付金について…新型コロナウイルス感染症対策給付金担当
住民税について…課税課市民税係

電動キックボードの交通ルール

近年、公道走行が認められるようになった電動キックボードについて、7月1日から法改正があり「特定小型原動機付自転車」という新しい区分が作られました。

この特定小型原付という車両区分は、16歳以上の年齢であれば運転免許が不要でヘルメット着用は任意(努力義務)、車道だけでなく自転車レーンや歩道も走行できるという特徴があり、手軽な交通手段としてより多くの人々が利用できるようになっていきます。

ただし、自賠責保険への加入が必須であることや、歩道の走行は最高速度が時速6キロまでとなり、その際には最高速度表示灯という緑色のランプを点滅させる必要があるなど慣れない規定も存在します。また、電動キックボードは車輪が小さく段差を乗り越える能力が低いいため、ちょっとした段差でも容易に転倒する特性があります。電動キックボード等に乗る場合はルールや特性をよく確認し、安全に走行してください。

問合せ 交通政策課管理係